

平成29年度概算見込及び財源配分について

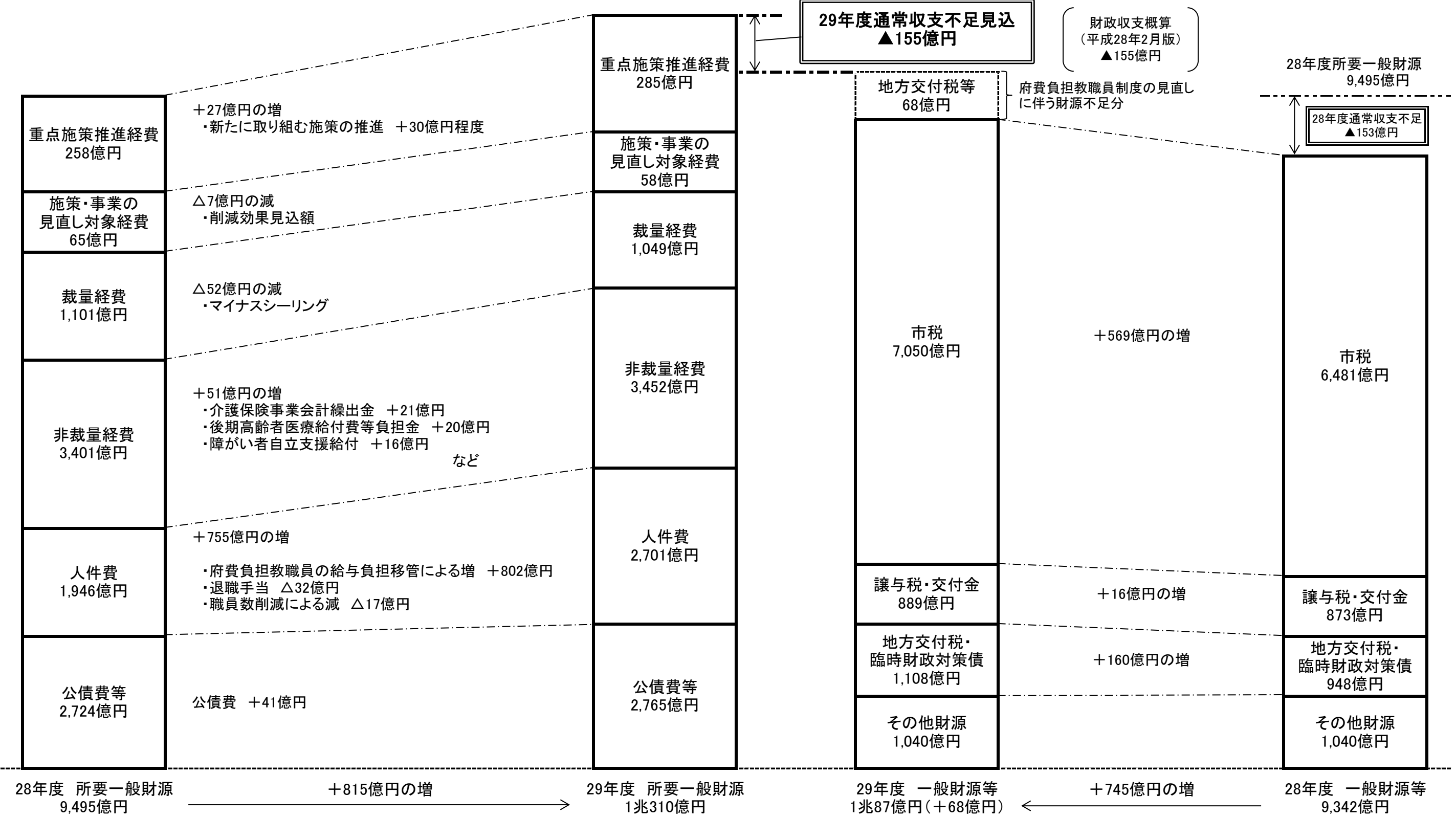
予算編成に向けて、市税等の一般財源や、人件費・公債費・非裁量経費・重点施策推進経費等の所要一般財源にかかる平成29年度概算額を見込み、経費の性質別に財源配分を行うもの

- ① 市税等の一般財源見込を算出
- ② 人件費・公債費・非裁量経費といった義務的な経費等に、優先的に一般財源を配分するとともに、通常収支不足の状況も勘案しながら、各所属が活用できる、裁量経費の所要一般財源の上限額を設定

(今後)

- 各所属は、裁量経費について、活用可能な一般財源の範囲内で、区長・局長マネジメントにより、施策の選択と集中を進めながら、予算算定を行う
- 各所属の予算算定を踏まえ、経費及び一般財源の精査等を行い、予算案を策定する

平成29年度概算見込と財源配分の方針



上記の考え方(所要一般財源ベース)

1. 人件費 29年度 2,701億円(28年度 1,946億円)

- 人員マネジメントに基づく職員数の削減など人件費削減の取組みを継続実施
- 府費負担教職員制度の見直しに伴う給与負担の移管を反映(29年4月から +802億円)

2. 非裁量経費 29年度 3,452億円(28年度 3,401億円)

- いずれの経費も現段階での見込額であり、今後、精査していく

※非裁量経費とは、法内扶助費など国制度に定められており、事業実施の可否や事業手法・事業量について、一義的には選択の余地が無いもの

3. 裁量経費 29年度 1,049億円(28年度 1,101億円)

- 区長・局長マネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底し、歳出・歳入両面にわたって、選択と集中や行財政改革の推進により更なる自律的改革に取り組むこととして一定減額 ▲50億円(所属の配分規模に応じてマイナスシーリングを設定: ▲5%又は▲3%)

※裁量経費とは、各所属に包括的に財源配分を行い、区長・局長のマネジメントのもと選択と集中を経て実施する事業にかかる経費

4. 施策・事業の見直し対象経費 29年度 58億円(28年度 65億円)

- 平成27年度市政改革の基本方針の考え方に沿った「施策・事業の見直しと再構築」による削減効果見込額▲7億円等を反映

※施策・事業の見直し対象経費とは、平成27年度市政改革の基本方針の考え方に沿って施策・事業の見直しと再構築を行うこととされている事業にかかる経費

5. 重点施策推進経費 29年度 285億円(28年度 258億円)

- 「子育て・教育環境の充実」をはじめとした全市的な取組みとして重点的に政策推進する経費で、改革効果額等を活用して施策を推進
幼児教育の無償化、こども医療費助成、待機児童対策、中学校給食の実施など重点的に取り組んでいる事業の継続・拡充や、市政運営の基本的な考え方にに基づき、全市的な取組みとして重点的に新たに取り組む施策、合わせて27億円増額

※府費負担教職員制度の見直しに伴う収支への影響は、国の財政措置などによる財源確保に努める必要があり、今後の予算編成過程で適切に反映する。

29年度の一般財源等概算見込について

(単位:億円、%)

	29概算見込 A	28当初予算 B	A-B	※ A/B	主な増▲減理由等
一般財源等 合計	(10,087) 9,343	9,342	(745) 1	(8.0) 0.0	
市税	(7,050) 6,583	6,481	(569) 102	(8.8) 1.6	平成28年度当初予算に、 「中長期の経済財政に関する試算」(H28.7.13内閣府発表)における 名目経済成長率2.2% などを反映 ※今後の懸念材料 ・国内外の景気動向などが税収に与える影響など
譲与税・交付金	889	873	16	1.9	
地方交付税 ・臨時財政対策債	(1,108) 831	948	(160) ▲ 117	(16.9) ▲ 12.3	市税等の増▲減
その他財源	1,040	1,040	0	0.0	

※上段()は府費負担教職員制度の見直しに伴う影響を反映した計数

※伸び率(A/B)については、百万円単位の金額から算出している。

(参考) 予算編成の進め方

予算編成通知	9 月 中旬
--------	--------

予算算定調書財政局提出	11 月 上旬
-------------	---------

市長ヒアリング（所属要求）	12 月 下旬
---------------	---------

市長ヒアリング（市長査定）	1 月 下旬
---------------	--------

予算案公表	2 月 中旬
-------	--------

(注) 日程は現時点における予定であり、国予算の状況等様々な要因で変動することがある